

# 班回覧

# 山火事注意！

大切な 山を消さずに 火を消そう

佐呂間町立佐呂間小学校

5年 久須田 大哉

山火事の発生しやすい時  
期を迎えました。森林は  
私たちの大切な財産です。  
みんなで守りましょう。

タバコの後始末には  
注意し、取り扱いには  
十分気をつけましょう

廃棄物をみだりに  
焼却すること  
はできません。

無煙期間：5月1日（月）～5月31日（水）

火入許可：無煙期間は許可していません。

期間終了後、造林地査・開墾等のために火入れを行う場合は、許可申請の手  
續が必要です。火入れを行う10日前までに、役場産業振興課で手続きをお願  
いします。

入林する時：山林に入る場合は、土地所有者の許可を得てから入林し、山火事を出さないよ  
う、タバコの吸殻などの火気に十分注意してください。

※ 山火事を発見した場合は、消防署119または、役場27-2141へご連  
絡ください。